

年 月 日

誓 約 書

別府市長 あて

【求職活動者】住 所
氏 名
児童との続柄

別府市認可保育所の入所理由の証明について下記の通り誓約いたします。

記

- 1 子どもが保育施設に入所できましたら求職活動を行い、入所日から起算して90日を経過する日が属する月の末日までに、保育所等入所基準で定められた就労時間以上、就労いたします。（入所中の場合は退職日の属する月の翌月1日から起算して90日を経過する日が属する月の末日まで）
- 2 1の期間内に、勤務先から就労証明書をもらい、別府市に提出いたします。
- 3 1で行う求職活動の活動内容について記録し、また活動内容等その事実を証明する書類（面接の案内や結果通知等の写し等）を保管し、別府市から求められた際は活動内容を報告します。
- 4 1～3の事項が遵守されなかった場合には、当該月末で保育所退所等の決定を受けても異議申し立てはいたしません。

※求職活動とは、起業の準備、求人への応募、面接等のための企業訪問、採用試験の受験、個別相談が可能な企業説明会の参加等をいいます。ハローワークやインターネット、雑誌等での求人情報の閲覧、問い合わせは除きます。